



6年社会科資料

税金についてのDVDなど

「マリンとヤマト～不思議な日曜日」
(17分)

公園で不思議な妖精を助けた小学生の姉弟、マリンとヤマト。
「何でも願いを叶えよう！」
大地の妖精コッピとクッピの言葉に
2人が考えたことは…？

ほかにもたくさんのDVDなどがあります。近くの税務署から無料で借りることができます。



税のシンボルマーク



長崎県のマーク

なっちゃん
ながさき県税
イメージキャラクター

税金がわかる本

(令和5年度版)

長崎県庁



○インターネットでもアクセスできます。
「税の学習コーナー」～税について調べてみよう

国税庁 検索 <https://www.nta.go.jp>

※ホームページ掲載画像は令和4年2月現在のものです。

税についてのホームページ

税の学習コーナー 小・中学生用ビデオ(アニメ(動画))を提供

作文の入賞作品を紹介

税の作文 税の入賞作品を紹介

租税教育用教材(パワーポイント)を提供

6年 組 名前

編集・発行
長崎県租税教育推進協議会
【事務局】長崎税務署(税務広報広聴官)
☎ (095) 822-4231

長崎県租税教育推進協議会

児童のみなさんへ

みなさんが3・4年生のときに学習した水道やごみ処理、それにみんなの安全な生活を守ってくれる警察や消防などの公共のサービスや、学習の場として使っている学校・体育館・プール・公民館・美術館などの公共施設には、「税金」が使われています。

では、税金とは一体何なのでしょう？だれが納めているのでしょうか？だれがどうやって使い方を決めているのでしょうか？

この本を読めば、短い時間で税金のことがよくわかります。

先生やクラスの友だちと、税金のことをしっかり学んでくださいね。

先生方へ

小学校 新学習指導要領 社会の〔第6学年〕3. 内容の取り扱いには「…、租税の役割などについて扱うこと。…」と明記されています。

そのため、6年生の社会科教科書の政治に関する単元では、必ず税金のこと学びます。

しかし、子供たちにとって税金は身近なものとは言えないため、子供たちは「税金ってなんだろう」「誰がどうやって払っているのだろう」などの疑問をもつと思われます。

私たちはそういった子供たちの疑問に先生方が答える時の一助になるようという思いで、この本を編集しました。ご活用いただけすると幸いです。



目 次

1. 税金って何だろう P1
2. わたしたちのくらしと税金 P2～P3
3. 税金の使われ方 P4～P5
4. 長崎県内のいろんなところで P6～P7
5. 税金のしくみ P8

消費税について

日本では、商品やサービスの代金・料金に10%（※）の消費税がかかります。

例）ゲームソフト5,000円
$$5,000\text{円} + \frac{5,000\text{円}}{\text{(税抜き価格)}} \times 0.1 \quad \text{(消費税)}$$
$$= 5,500\text{円}$$

消費税は、お店が預かってまとめて税務署に納めます。

公共施設ってなに？

図書館や公園、学校など、わたしたちみんなのためにつくられた建物などを『公共施設』といいます。

これらの公共施設は、国や県や市町のお金、つまり税金でつくられています。

“公共”とは「みんなの」、“施設”とは「建物や設備」のことです。

※飲食料品や新聞を対象に軽減税率制度が導入されました。

2. わたしたちのくらしと税金

【公共施設をたずねて】

ある日 放課後、わたしたちは、まちにある公共施設を探しに出かけました。



あなたのまちで、税金でできている施設があれば [] に○をつけてみましょう。 ([] には、あなたのまちにある施設の名前を入れてみましょう。)

消防署 []

銀 行 []

警 察 署 []

市役所
町役場 []

コンビニエンスストア []

薬 局 []

公 民 館 []

ガソリ ン スタ ンド []

公 立 病 院 []

公 立 小 学 校 []

[学校の中で税金が使われているもの]



税金って、身近なところで、みんなのために、使われているんだね。



教科書や机も、大切に使わなきゃね。



絵の中で税金が使われているものに「○」じるしをつけてみましょう。
答えは次のページに書いてあります。

3. 税金の使われ方

[身近なところで税金が使われているもの]

わたしたちの納める税金は、わたしたち自身の生活のさまざまな場面で役立ち、安全で、豊かで便利な生活がおくれるように社会を支えています。

一日を通して、どのように税金とかかわりがあるか考えてみましょう。

また、税金がなかったらみんなの生活にどのような影響があるのかも考えてみましょう。



国や県や市町が負担した公立学校の児童・生徒1人当たりの年間教育費		
928,000円	1,091,000円	1,016,000円
小学生	中学生	高校生(全日制) (令和元年度全国平均)

義務教育の費用 (単純に計算すると)		
小学生 928,000円×6年間	{	8,841,000円
中学生 1,091,000円×3年間		

※私立学校でも、税金により教育に係る費用の一部が補助されています。

学校の中で、税金が使われているものを書こう。

4. 長崎県内のいろんなところで…



ぼくたちも
見たことがあるよ。

国や県や市町では、わたしたちが安全で快適にくらせるように、警察や消防、ごみの収集などわたしたちの生活に欠かせない身近な仕事をしています。



わたしたちの安全を守るために

交番



▲市民の生活を守る警察官

警察・消防



1人あたりの警察・消防費

約43,172円 (令和2年度)

消防署



▲諫早市：県央消防本部・諫早消防署

快適なくらしのために

ごみの収集・処理

1人あたりのごみ処理費用

約19,728円 (令和2年度)

ごみ処理場



▲西彼杵郡長与町：クリーンパーク長与



▲ごみの収集

わたしたちの健康のために

病院



▲対馬市：長崎県対馬病院

医療

1人あたりの国民医療費 公費負担額

約134,589円

(令和元年度)



便利な交通のために

道路



▲佐世保市：西九州道路（佐々佐世保道路）

交通



橋



▲松浦市：鷹島肥前大橋

信号機 1基あたり

100～470万円
くらいかかります。

税金って、いろいろ
ところでみんなのために
使われているんだね。



豊かなこころのために

博物館



▲壱岐市：一之国博物館

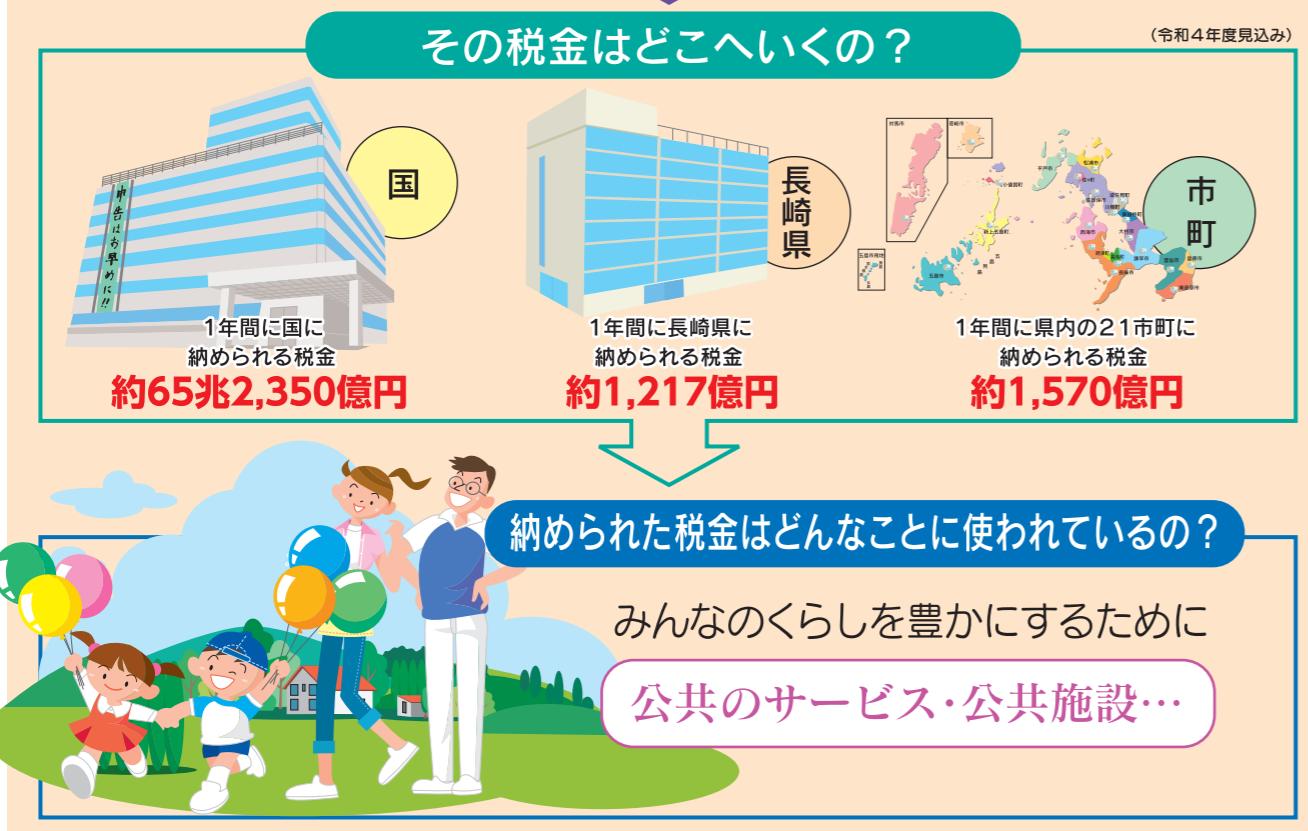
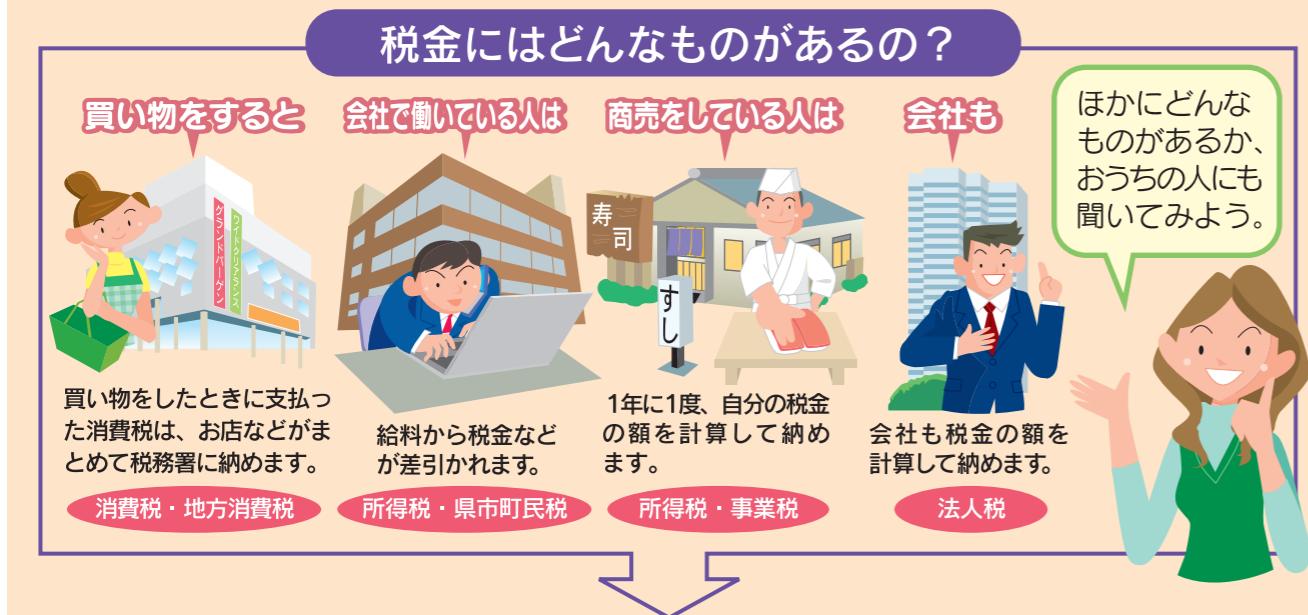
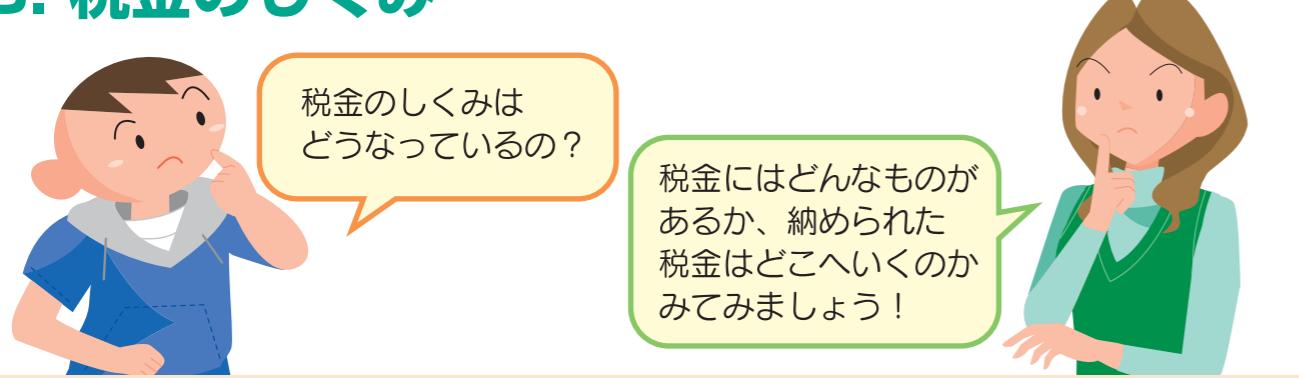
文化の振興

美術館



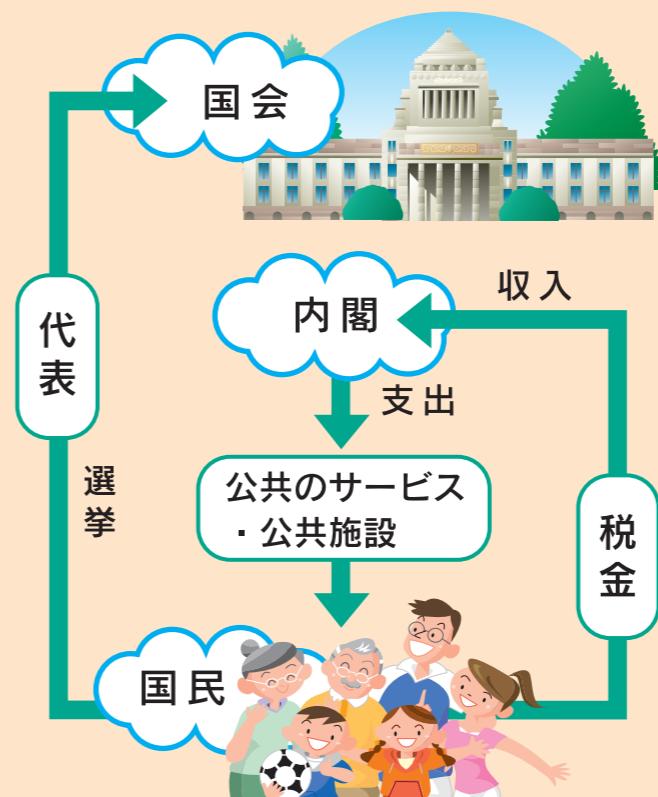
▲長崎市：長崎県美術館

5. 税金のしくみ



わたしたちが国に納めた税金は、国の収入となり、国民のくらしを豊かにするために色々な公共のサービスや公共施設などに使われています。その使われ方は、選挙で選ばれたわたしたちの代表が国会で決めているのです。

また、長崎県や、わたしたちが住んでいる市町に納められた税金の使われ方も、国と同じように住民の代表が議会で決めています。



税金についてわからないこと、もっと知りたいがあれば、近くの税務署や振興局にたずねてみよう。また、インターネットでも調べることができますよ。

国 税 関 係	
長崎税務署	☎ (095) 822-4231
佐世保税務署	☎ (0956) 22-2161
島原税務署	☎ (0957) 62-3281
諫早税務署	☎ (0957) 22-1370
福江税務署	☎ (0959) 72-2146
平戸税務署	☎ (0950) 23-2131
壱岐税務署	☎ (0920) 47-0315
厳原税務署	☎ (0920) 52-0645
福岡国税局	☎ (092) 411-0031

県 税 関 係	
振興局	長崎 ☎ (095) 822-3101
	県央 ☎ (0957) 22-0508
	島原出張所 ☎ (0957) 62-3375
	県北 ☎ (0956) 23-1386
	五島 ☎ (0959) 72-1575
	壱岐 ☎ (0920) 47-0629
	対馬 ☎ (0920) 52-6780
長崎県税務課	☎ (095) 895-2212

- インターネット**
- ◎国税庁ホームページの「税の学習コーナー」
(アドレス <https://www.nta.go.jp>)
 - ◎長崎県ホームページの「キッズルーム」
(アドレス <https://www.pref.nagasaki.jp>)